

令和 7 年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
（「指定管理者制度導入の適否」に係る審査）

1 開催日時 令和 7 年 5 月 1 4 日（水） 9：40～9：50

2 開催場所 青森市役所 議会棟 4 階 第 1 委員会室

3 対象施設 青森市森の広場

4 出席者

（1）選定評価委員 委員長 沢 木 正 明（企画部次長）
副委員長 越後谷 和 人（総務部次長）
委 員 沼 田 郷（青森大学教授）
委 員 桃 野 敬（東北税理士会青森支部税理士）
委 員 坂 本 康 人（農林水産部次長）
委 員 櫻 田 文 明（都市整備部次長）
委 員 鳥谷部 稚 子（浪岡振興部次長）

（2）施設所管課（経済部地域スポーツ課）

課 長 高 野 新
主 幹 佐々木 崇
主 事 櫻 庭 琉 都

（3）制度所管課（企画部行政資産経営課）

課 長 岩 渕 寿 哉
主 幹 長 内 寛 幸
主 査 澤 田 朋 紀
主 査 櫻 田 博 光

5 案 件 「指定管理者制度導入の適否」に係る審査

6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で次のとおり了承された。

- （1）指定管理者制度導入の適否：適
- （2）指定期間：5 年間
- （3）利用料金制：なし
- （4）募集形態：非公募
- （5）グルーピングの適否：なし（単独施設）

7 主な質疑内容

委員：新城縁故者委員会の構成を教えてください。

施設所管課：新城縁故者委員会は、新城地区の7町会から1名ずつ選出された方が役員となっている。

委員：新城縁故者委員会の役員7名のうち4名が施設管理を行っているのか。それとも別の4名を雇用しているのか。

施設所管課：新城縁故者委員会の役員が施設管理を行っているわけではなく、新城地区の町会の中から施設管理ができる人員を確保している。

委員：概要調書の財務状況を見ると、市の歳出の修繕費等がいずれの年度も0円となっている。少額の修繕はあると思うが指定管理料で賄えているということか。

施設所管課：指定管理料には5万円の維持修繕料が含まれており、その他に原材料費が1万6千円ほどあるため、軽微な修繕に関してはそれらで対応しているところだが、現状として賄えきれていない部分もある。

委員：利用料金制を導入していないが、資料を見ると結構利用されているため、導入の検討はしないのか。

施設所管課：使用料を徴収していないため利用料金制は導入していない。現時点で利用料金制の導入は検討していない。